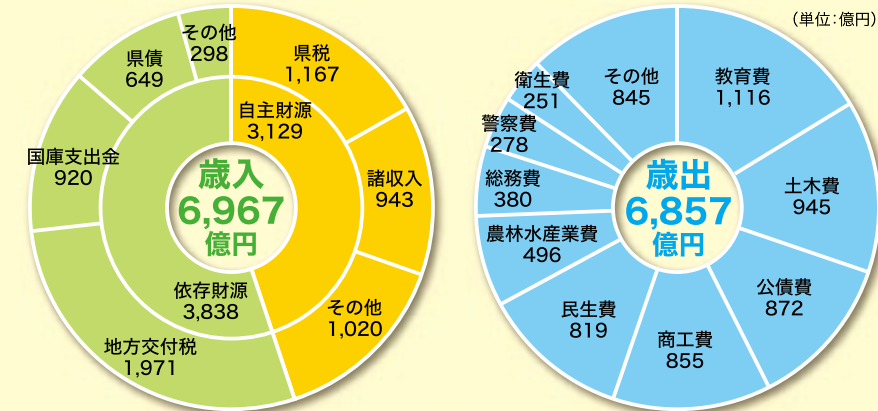


令和6年度の決算がまとまりました

一般会計

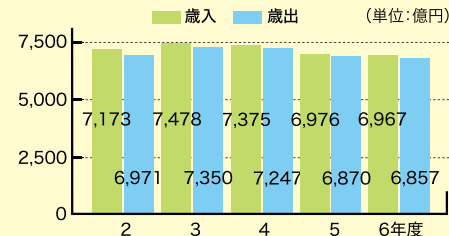
一般会計の決算額は、歳入が6,967億283万円、歳出が6,856億9,755万円で、歳入歳出差引額（形式収支）は110億529万円の黒字となりました。歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越す事業に充てる財源を控除した実質収支は、53億2,440万円の黒字となりました。



令和6年度の主な取組み

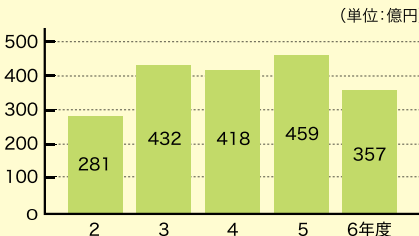
- ・第4次山形県総合発展計画の基本目標である「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさや幸せを実感できる山形」の実現に向け、「県民の安全・安心な暮らしの確保」、「県民一人ひとりの希望の実現・総活躍の促進」、「産業・企業の活性化と未来を見据えた成長力の強化」、「地域に活力をもたらす国内外との交流の拡大」の4つの視点を重視しながら各種施策を推進
- ・令和6年7月の大雨災害への対応をはじめ、物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援、高温下におけるさくらんぼの安定生産に向けた緊急支援なども実施

決算額の推移



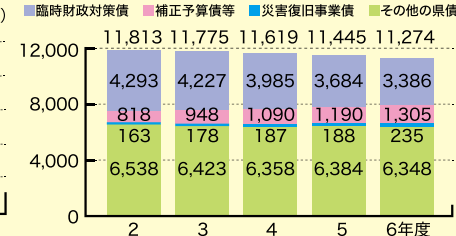
決算額は、前年度と比較して、歳入は9億円、歳出は13億円減少しましたが、コロナ禍前の令和元年度より大きく、歳入・歳出ともに過去20年で5番目に大きい規模となりました。

調整基金残高の推移



6年度末の調整基金（財政調整基金および県債管理基金）の残高は、前年度と比較して102億円減少しました。

県債残高の推移



6年度末残高は、前年度と比較して171億円減少しました。また、「その他の県債（グラフ内、緑の部分）」残高が2年度末残高を下回っている行財政改革プランの目標を達成しました。

公営企業会計

公営企業4事業会計の合計で、総収益は134億8,159万円、総費用は114億3,544万円となり、純利益は前年度に比べ8億7,613万円減少し、20億4,616万円となりました。

これは、倉沢発電所（鶴岡市）及び肘折発電所（大蔵村）のリニューアル工事に伴う撤去工事費の増などにより、電気事業の費用が増加したことなどによるものです。

各事業会計別の決算の状況

項目	電気事業	工業用水道事業	公営企業資産運用事業	水道用水供給事業	合計
総収益	6,497	571	167	6,247	13,482
総費用	5,090	445	128	5,774	11,435
純利益 (対前年度増減)	1,407 (△603)	126 (1)	40 (11)	473 (△285)	2,046 (△876)

病院事業会計

総収益は447億2,100万円、総費用は455億7,600万円となり、総収支は前年度に比べ2億6,900万円増加し、8億5,600万円の純損失となりました。

これは、収益は増加したものの、人件費の上昇や物価高騰に伴い、医業費用が大幅に増加したことなどによるものです。

県立病院の決算の状況

項目	中央病院	新庄病院	河北病院	こころの医療センター	本局	合計
総収益	25,562	12,083	4,032	3,026	17	44,721
総費用	25,946	11,743	4,125	3,424	339	45,576
総収支 (対前年度増減)	△384 (△1,109)	340 (973)	△92 (354)	△398 (75)	△321 (△24)	△856 (269)

※単位未満を四捨五入しているため、合計や差し引きが一致しないことがあります。

●問い合わせ

一般会計	会計局会計課……………☎023-630-2716	※調整基金、県債については総務部財政課……………☎023-630-2044
公営企業会計	企業局総務企画課……………☎023-630-2735	病院事業会計 病院事業局県立病院課……………☎023-630-3104

認知症の正しい理解を深めましょう ～認知症とともに、自分らしく暮らし続けるために～

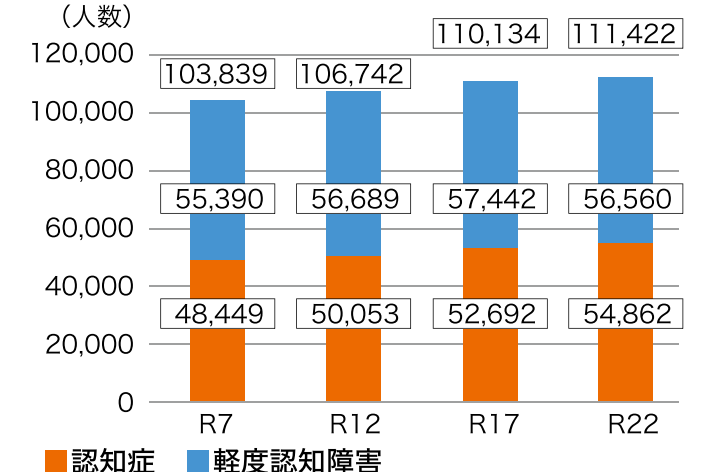
◎ 認知症を「自分ごと」として理解する

- 県内の認知症※および軽度認知障害※の高齢者数の推計は、令和7年時点で10万人を超え、高齢者のおよそ3人に1人が認知症またはその予備群ともいえる状況です。今後も、認知症高齢者数は増えていくことが見込まれます。
- 現在のところ、認知症になることを完全に防ぐことはできず、誰もが認知症になり得ます。そのため、県民一人一人が「**新しい認知症観**」に立ち、認知症を自分ごととして理解することが重要です。

新しい認知症観とは

認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという考え方

本県における認知症高齢者等の推計人口



■ 認知症 ■ 軽度認知障害
※認知症…さまざまな原因により脳の認知機能が徐々に低下し、日常生活に支障をきたしている状態
※軽度認知障害…軽度の認知機能障害が認められるが、日常生活には大きな支障がない状態

◆ 認知症への理解を深める、身近な地域の取組み

● 認知症カフェ

認知症の方やご家族、地域住民や専門職などが情報共有し、お互いを理解し合う集いの場です。

県内カフェの開設状況▶



● 認知症サポーター養成講座

認知症の方やご家族を温かく見守り、応援する「認知症サポーター」を養成します。認知症についての正しい知識や、認知症の方への接し方などについて学ぶことができます。

詳細はこちら▶



◎ 認知症かも?と感じたら

～相談先として、かかりつけ医や各市町村の地域包括支援センターのほか、県が指定している医療機関などがあります～

● 認知症は早期診断・早期対応がとても重要です。

早期に適切な診断と治療を受けることで、認知症の進行を遅らせることができたり、今後の生活について早めに備えることができます。気になる症状があれば、専門の医療機関などに相談しましょう。

◆ 「認知症疾患医療センター」

認知症についての専門医療相談や認知症の診断・治療などを行う医療機関として、県では5か所の病院を「認知症疾患医療センター」に指定しています。

◆ 「さくらんぼカフェ」 ☎023-687-0387

認知症の方とご家族に対し、電話や面接による相談支援などを行っています。若年性認知症に関する相談も受け付けています。

名称	連絡先
篠田総合病院認知症疾患医療センター（山形市）	023-623-1711
国立病院機構山形病院認知症疾患医療センター（山形市）	023-684-5566
PFC HOSPITAL認知症疾患医療センター（新庄市）	0233-22-2125
佐藤病院認知症疾患医療センター（南陽市）	0238-40-3170
日本海総合病院認知症疾患医療センター（酒田市）	0234-26-2001



詳細はこちら▶



▶ 問い合わせ ◎ 高齢者支援課 ☎023-630-2158